

平成31年 第1回洞爺湖町農業委員会会議録

招集年月日	平成31年1月28日					
招集の場所	洞爺湖町洞爺総合センター 青年研修室					
開会・閉会 日時及び宣言	開会	平成31年1月28日 午後1時30分			議長 京谷 常美	
	閉会	平成31年1月28日 午後2時50分			議長 京谷 常美	
応招委員及び 出席並びに 欠席委員 出席 13名 欠席 1名 ○=出席 ×=欠席	議席番号	氏名	出席	議席番号	氏名	出席
	1	青山 晴重	○	10	小山 隆頭	○
	2	平尾 博	○	11	小林 忍	○
	3	澤田 英雄	○	12	星 博明	○
	4	堤 寛	○	13	村上 正弘	○
	5	原田 尚一	○	14	京谷 常美	○
	6	塩野谷幸一	○			
	7	田中 利一	○			
	8	中川 俊司	×			
	9	西岡 正雄	○			
会議録署名委員	9番	西岡 正雄		10番	小山 隆頭	
義務のために会議室に 出席した者の氏名	事務局長 片岸 昭弘		事務局員 八子 和行		事務局員 村上 友和	
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

洞爺湖町農業委員会

議 事 の 経 過 (H31.1.28)

日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
開会	議長	ただいまより、平成 31 年第 1 回洞爺湖町農業委員会総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。
	議長	本日の出席委員は 13 名でございます。 本日の欠席委員は、8 番中川俊司委員の 1 名でございます。 したがって、総会は成立いたします。
日程 1 会議録署名委員	議長	日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、会議規則第 13 条の規定により、9 番の西岡正雄委員及び 10 番の小山隆頭委員をお願いいたします。
日程 2 会期の決定	議長	次に、日程第 2 会期の決定について、お諮りいたします。本総会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
日程 3 議案 1	議長	異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日といたします。
	議長	次に、日程第 3 議事に入ります。
	議長	議案第 1 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内、1 番、3 番から 5 番、7 番から 19 番の件を議題といたします。
	事務局長	事務局長より説明願います。 (議案朗読により、説明) 以上の申請内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。 ご審議方よろしく願います。
	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
	13 番委員	総括表の 16 番、17 番ですが隣接の土地ですが、単価が違うのは何故ですか。条件が悪いのでしょうか。
	事務局長	利用状況は一団で使っているのですが、17 番の方の条件が非常に悪いと聞いております。
	13 番委員	手前に川がありまして、傾斜がきついということで、借賃を下げています。
	事務局長	1 番ですが、説明では 10 年と説明がありましたが、4 年になっていますが、何故でしょうか。 この件は、円滑化団体を通して契約し、規模拡大加算を受けていることから、当初 10 年の賃貸契約が必要だったのですが、6 年で 1 回目の契約をしておきまして、残りの 4 年を今回契約して合わせて 10 年とするものです。
		規模拡大加算を受給するための条件として 10 年とあり、そのうち最低 6 年の賃貸契約がないと受けられないものでした。
		最初から 10 年契約をしておけば良かったのですが、今回残りの 4 年の契約ということになっています。
		同じく 10 番の件についても同じ条件で行っております。

議 事 の 経 過 (H31.1.28)

日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
	議長	よろしいでしょうか。
	議長	他に、質疑はございませんか。
	議長	質疑が無いようですので、議案第 1 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内、1 番、3 番から 5 番、7 番から 19 番の件を、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって 異議なしと認めます。よって議案第 1 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内、1 番、3 番から 5 番、7 番から 19 番の件を、可と決定いたします。
	議長	次に、議案第 1 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内、2 番の件を、議題といたします。
	議長	会議規則第 10 条の規定により、 XXXXXXXXXX が除席の対象となります。暫時休憩いたします。
	議長	休憩前に戻りまして、会議を開きます。事務局長より説明願います。
	事務局長	(議案朗読により、説明) 以上の申請内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。 ご審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
	議長	質疑、ございませんか。
	議長	質疑が無いようですので、議案第 1 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内、2 番の件を、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって議案第 1 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内、2 番の件を、可と決定いたします。
	議長	XXXXXXXXXX が復席しますので、暫時、休憩いたします。
	議長	休憩前に戻りまして、会議を開きます。
	議長	次に、議案第 1 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内、6 番の件を、議題といたします。
	議長	会議規則第 10 条の規定により、 XXXXXXXXXX が除席の対象となります。暫時休憩いたします。
	議長	休憩前に戻りまして、会議を開きます。事務局長より説明願います。
	事務局長	(議案朗読により、説明) 以上の申請内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。 ご審議方よろしくお願ひいたします。

議 事 の 経 過 (H31.1.28)

日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
議案 2	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 質疑、ございませんか。
	議長	質疑が無いようですので、議案第 1 号「農用地利用集積計画 (利用権設定) の諮問について」の件の内、6 番の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって議案第 1 号「農用地利用集積計画 (利用権設定) の諮問について」の件の内 6 番の件は、可と決定いたします。
	議長	[REDACTED] が復席しますので、暫時、休憩いたします。 休憩前に戻りまして、会議を開きます。
	議長	次に、議案第 2 号「農用地の買入協議の要請書について」の件を、議題といたします。 事務局長より説明願います。
	事務局長	(議案朗読により、説明)
	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
	議長	質疑、ございませんか。
	議長	質疑が無いようですので、議案第 2 号「農用地の買入協議の要請書について」の件を、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって議案第 2 号「農用地の買入協議の要請書について」の件を、可と決定いたします。
閉会	議長	以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。平成 31 年 第 1 回洞爺湖町農業委員会総会を閉会いたします。